



タイ国港湾の低炭素化支援調査事業が環境省に採択されました

～環境省「平成31年度低炭素社会実現のための都市間連携事業」～

横浜港埠頭株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：伊東慎介）が代表事業者として実施する「平成31年度タイ国港湾におけるモーダルシフト及びターミナルの効率化の促進による低炭素化支援調査事業」が、環境省の「平成31年度低炭素社会実現のための都市間連携事業」に採択されました。

当社が実施する調査事業が、環境省委託事業として採択されるのは4年連続になります。

当社は、環境省の委託事業として平成28年度よりタイ港湾庁（PAT）が管理するバンコク港やレムチャバン港を対象に JCM ※1 を活用した港湾の低炭素・スマート化支援調査を実施してきました。バンコク港では、環境省 JCM 設備補助事業により設備導入を進めており、タイ港湾庁の低炭素化の取り組みを継続的に支援しています。

今年度から実施する事業は、レムチャバン港及びバンコク港を利用するコンテナ物流のタイ国内輸送モードをトラックから鉄道等へとシフトする『モーダルシフト』を促進させタイ港湾庁が目指す一層の低炭素化を支援するための調査を行うもので、当社を代表事業者として、横浜市、株式会社グリーン・パシフィックとの共同事業として実施します。



鉄道ターミナル



内航船ターミナル

レムチャバン港に整備されたモーダルシフト用ターミナル

（裏面あり）

1. 背景・目的

横浜市は、平成 25 年 10 月にタイ国バンコク都と持続可能な都市発展に向けた技術協力に関する覚書を締結し、環境分野等での技術協力を行っています。

タイ港湾庁とは、平成 26 年 4 月にパートナーシップに関する覚書、平成 27 年 1 月にはこの覚書に基づく具体的な取組項目についての基本合意書を締結、平成 31 年 3 月にはこれらの覚書および基本合意書を更新して更なる緊密な協力関係を構築してきました。

当社では、このような都市間連携の枠組みの下、50 年以上にわたって培ってきた横浜港での港湾施設整備、管理運営、維持管理の経験や、低炭素化設備の導入など環境にやさしい港づくりの実績を活かし、タイ港湾庁に対し様々な協力を行ってまいりました。

2. 本事業の概要

(1) 内容

タイ港湾庁が管理運営するバンコク港やレムチャバン港を利用するコンテナ物流の「モーダルシフト」を促進させ、タイ港湾庁が目指す一層の低炭素化を支援するための調査を実施します。

レムチャバン港に新たに整備された鉄道ターミナルや内航船ターミナルの効率的な運営、レムチャバン港とバンコク港および内陸コンテナデポ ※2 を結ぶ鉄道や内航船輸送の利用促進、さらにはタイ政府の東部経済回廊 (EEC) ※3 開発計画のもと進められているレムチャバン港拡張計画 (Phase3) での鉄道や内航船輸送強化策を踏まえた検討等を行う予定です。

タイ港湾庁は、CO2 排出量削減目標を定めた環境計画を策定するなど環境に配慮した港湾運営を推進しており、当社では本調査を通じて、引き続きタイ港湾庁の低炭素化の取り組みを支援してまいります。

(2) 実施期間 (予定)

平成 31 年 4 月から 1 年間
(進捗に応じて最大 3 ヶ年)

※1 : JCM とは

・二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism) の略。我が国による、途上国への優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や緩和活動の実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、我が国の削減目標の達成に活用するもの。

※2 : 内陸コンテナデポとは

・空港や開港から離れた内陸に設置される輸出入コンテナ貨物の取扱地点。

※3 : EEC とは

・東部経済回廊 (Eastern Economic Corridor) の略。産業構造の高度化、高付加価値を目指す国家戦略「Thailand 4.0」を実現するためのタイ政府の中核となる政策。

(お問い合わせ先)

横浜港埠頭株式会社 技術部 技術企画課 課長 芝崎 康介

〃

担当課長 尾崎 克行 Tel 045-671-7293